

記入にあたってのご注意

以下の注意事項等をご確認のうえ、所定欄の必要項目を正確にご記入ください。

共済金の種類	支払事由・注意事項など
死亡弔慰金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者のご家族(配偶者・子^{※1}・父母)が死亡された場合にお支払いします。 ・ 該当の方の氏名、生年月日、年齢、性別、契約者との続柄、死亡年月日を記入してください。 <p>※1：妊娠7ヶ月(24週目)以上の死産の場合も含まれます。</p>
傷病見舞金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者が傷病により休業された場合にお支払いします。 ・ 傷病名、休業期間^{※1}、病院名および病院の電話番号を記入してください。 <p>※1：休業期間とは、就業不能で、かつ医師によって治療を受けた期間をいいます。休業の開始日と終了日の間に就業期間が含まれる場合は、行を分けながら、休業の期間のみを記入してください。</p>
結婚祝金 銀婚祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者のご結婚、銀婚記念の際にお支払いします。 ・ 配偶者の氏名、生年月日、婚姻届提出日^{※1}、事由(結婚または銀婚記念)、および結婚の場合は婚姻届を提出された市区町村役所名を記入してください。 <p>※1：婚姻届提出日とは、結婚式を挙げた日ではありません。</p>
出生祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者のお子様の出生時にお支払いします。 ・ お子様の氏名、生年月日を記入してください。
就学祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・ お子様の氏名、生年月日、入学年月日、学校名、入学された学校の区分を記入してください。 ・ 契約者と同一生計のお子様が、「学校教育法」にもとづく小学校・中学校・高校・大学(短期大学・専門学校を含む)またはこれと同程度の教育段階の学校(教育施設)へ入学された際にお支払いします。
勤続祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者が、団体に一定期間所属された場合にお支払いします。 ・ 団体所属期間(加年年月日、勤続年数)を記入してください。
退職餞別金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約者が団体に3年以上所属のうえ、退職される際にお支払いします。 ・ 退職年月日、退職事由を記入し、所属期間を○で囲んでください。

<その他>

1. 複数の方について同時に同じ支払事由が発生した場合は、お手数ですが複数枚のご記入をお願いします。ただし、双子以上の死産の場合はその旨を備考欄に記入のうえ、1枚のみご提出ください。
2. 住宅災害見舞金、契約者ご本人の死亡弔慰金・重度障害見舞金の場合は、この証明書は使用いただけません。別途、提出書類が必要となりますので、生活協同組合までお問い合わせください。

<団体のご担当者様へ>

団体名・代表者名および押印のないものは無効となります。必ずご記入・押印をお願いします。